

弔 慰 金 事 業

1 弔慰金事業とは

職員が死亡または障害状態となった場合に弔慰金をお支払いします。

2 事業内容

(1) 保険金は1人30万円～150万円

(2) 保険料は、1人当り保険金額10万円につき310円

(3) 団体全職員での加入が必要です。